

砺波市立学校の規模適正化に関する答申書
(案)

令和7年3月21日

砺波市立学校規模適正化検討委員会

1 基本的な考え方について

本市の小中学校の適正規模及び適正配置については、「砺波市立学校のあり方検討委員会」からの提言を受け、総合教育会議での意見を踏まえながら、「砺波市立学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方」（令和5年2月）を基に検討を進めることとされている。

本市の小中学校の適正規模は、次に示す内容が基準となっており、それを満たさない場合は適正化を図ることが望ましい。

（1）望ましい学級数

小学校：1学年2学級以上

中学校：1学年3学級以上

（2）適正化を進める必要がある学校規模

小学校：複式学級となる場合

中学校：全学年が1学級となる場合

2 適正配置の具体的な再編策について

（1）中学校

ア 具体的な再編策

1の（1）で示した中学校の望ましい学級数を念頭に、現在の中学校区の生徒数の今後の推移予想、教科担任教職員の適正配置、多様な部活動を選択できる学校規模、既存施設の状況、通学距離及び適正配置等の観点から、次に示す内容が望ましい。

①庄西中学校、般若中学校及び庄川中学校を統合

②統合後の中学校（以下「新設中学校」という。）は、3校との位置関係を考慮しながら、最適地を選定し新校舎の建設を検討

イ 登下校時の通学距離の変更に伴う方策

再編後は、登下校時の通学距離が大幅に変更することが予想されることから、次に示す事項について通学支援が必要と考える。

（ア）新設中学校における徒歩や自転車での通学距離及び通学時間の基準を定めるとともに、それを超える生徒については、スクールバスの利用や公共交通機関の運賃を補助するなどの対応を検討する。

（イ）スクールバス等を利用する生徒については、バス等の運用実施を検討する。

また、下校時は、学校活動の終了時間について、乗り遅れが生じないように配慮する。

(ウ) 一級河川「庄川」を越えて登校しなければならない生徒については、橋上では風が強く交通量も多いなど登下校に危険が生じる恐れがあることから、スクールバス等を利用できるようにする。

ウ 再編の時期

今後、再編計画及び基本計画などを早期に策定するとともに、用地買収、基本・実施設計及び各種工事等を実施し、できるだけ早い時期を目標とする。

ただし、3校は、将来的にも生徒数が減少傾向にあることから、今後も教育活動の充実及び円滑な学校運営の障害となることが予想されるため、早期に実施できるように努める。

エ 今後検討すべき事項

(ア) 新設中学校の校風の醸成について

本市は、庄川の清らかな流れにはぐくまれた砺波平野の散居と、花や緑に恵まれたふるさとであり、市民憲章に掲げる目標が実現できるよう3校の教育目標を基に、各々の学校のこれまで共通して大切にしてきた目標を継承し、郷土に愛着をもち、郷土の発展に貢献する個性豊かで優れた人材の育成に努める。

a 庄西中学校教育目標

「自主性に富み、心身ともにたくましく潤いのある生徒の育成」

- ・常に課題意識をもち、探求的に取り組む生徒
- ・強い意志と体をもち、実践力のある生徒
- ・共に生きることを喜び、互いに他を重んじる生徒

b 般若中学校教育目標

- ・意欲的に学び、考える生徒
- ・心豊かで、たくましく活動する生徒
- ・健康で安全に生活する生徒

c 庄川中学校教育目標

- ・自ら考える力を養い、創造的な知性と技能を育てる。
- ・強じんな意志を養い、自らを律し、正しく判断できる力を育てる。
- ・健康で、たくましく生きる気力と体力を育てる。

(イ) 通学路の安全確保について

再編により、通学路の変更が考えられることから、通学路周辺の歩道や街灯、横断歩道などを点検するとともに、不良な箇所等が見られる場合においては、国や県、市担当課と連携しながら環境整備に最大限取り組む。

(ウ) 学校再編の準備について

学校再編計画を策定した後に、開校準備組織を設置し、校名、校章、校歌、学校運営、通学路のほか、新設中学校の開校に係る具体的な協議に入らなければならない。

その際は、教職員や保護者に加え、生徒も交えて一緒に協議するとともに、協議内容についても生徒、保護者及び地域住民などに情報提供を行う。

(エ) 再編時期にあたる生徒への配慮について

事前に学校間交流などを実施し、可能な限り生徒の不安を解消する。

(オ) 学校跡地利用について

今後のまちづくりの観点からも非常に重要なことから、地域住民などの意見を尊重し、慎重に検討する。

(カ) 学校再編後の取組について

今後の生徒数の推移を見極めながら、よりよい教育環境の維持、整備に努める。

(キ) 校区の再編及び校区外就学について

再編により、同一地域の生活圏において校区が隣接する場合においては、校区の再編を検討する。また、再編した校区の生徒は校区外就学を選択できるようにするなどの検討をする。

3 その他（人口増加に向けた地域力向上推進について）

こどもたちの姿は、地域の活力につながることから、本市の将来の発展を目指し、人口及び児童生徒の増加に向けた地域力向上の推進を砺波市総合計画を基に教育関係部署だけでなく、市全体で横断的に行う。

【資料】

1 砺波市立学校規模適正化検討委員会委員名簿

氏 名	所属・役職	備 考
◎ 笹田 茂樹	富山大学教育学部 教授	学識経験者
○ 堀田 隆	砺波市地区自治振興会協議会 会長	地域の代表者
今井 潔 (永井 耕伸)	砺波市地区自治振興会協議会 副会長	地域の代表者
前田 幸雄	砺波市地区自治振興会協議会 副会長	地域の代表者
朝倉 耕三	砺波市地区自治振興会協議会	地域の代表者
堅田 雄志 (高島 幸司)	砺波市 P T A 連絡協議会 会長	保護者の代表者
飯田 大輔	砺波市 P T A 連絡協議会 監事	保護者の代表者
坂本 挙弥 (江成 剛)	砺波市 P T A 連絡協議会 理事	保護者の代表者
杉森 智和 (齊藤 正樹)	砺波市 P T A 連絡協議会 理事	保護者の代表者
林 千代	保認幼保護者 代表	保護者の代表者
廣瀬 敬一	砺波市中学校長会 会長	学校関係者
近藤 美恵子	砺波市小学校長会 会長	学校関係者
加藤 雅美 (柳原 清美)	保育所・認定こども園 代表	学校関係者
小幡 和彦	砺波商工会議所 専務理事	商工業関係者
柴垣 慎哉	庄川町商工会 青年部	商工関係者
竹山 美紀	公募	学校教育に関心 のある方

◎委員長 ○副委員長

() 書きは前任者

2 策定経過

年月日	会議等	協議内容
令和5年 7月19日	第1回検討委員会	○委員長及び副委員長の選出について ○組織体制と策定スケジュール ○14歳以下の人数、学級数等の現状について ○学校規模適正化について
7月～9月	○各地区自治振興会役員等への説明	
9月27日	第2回検討委員会	○学校規模適正化の具体的な方策におけるメリット・デメリットについて ○地区説明会での主な意見について
12月6日	第3回検討委員会	○適正規模校及び小規模の視察（出町中学校、般若中学校）
令和6年 3月21日	第4回検討委員会	○学校規模適正化の具体的方策等に関する委員アンケート結果について
4月～6月	○般若中学校区及び庄川中学校区の地区自治振興会、自治会、保護者への検討委員会の経過説明	
7月8日 ～7月19日	○般若中学校区及び庄川中学校区学校規模適正化等に関するアンケート調査の実施（中学校、小学校、認定こども園の保護者対象）	
8月5日	第5回検討委員会	○検討委員会の経過について ○般若中学校区及び庄川中学校区における主な意見について ○般若中学校区及び庄川中学校区学校規模適正化等に関するアンケート結果について
10月～11月	○般若中学校区及び庄川中学校区の地区自治振興会、自治会、保護者へのアンケート結果等の説明	
12月24日	第6回検討委員会	○第5回検討委員会からの経過について ○般若中学校区及び庄川中学校区における主な意見について ○答申書（案）に記載する内容について
令和7年 2月13日	第7回検討委員会	○答申書（案）の確認
3月21日	第8回検討委員会	○答申書（案）の最終確認
3月21日	教育長への答申	○検討委員会より答申書を答申（予定）